

平成27年10月13日

教 育 長  
各 部 局 長 様  
消 防 長

財 務 部 長

平成28年度予算編成方針について（依命通達）

1. 国の動向

我が国の景気動向については、平成27年9月の月例経済報告によると、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かう中、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、政策面では、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「『日本再興戦略』改訂2015」、「規制改革実施計画」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を着実に実行するものとしている。

こうした中、国の平成28年度予算の概算要求では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むため、基礎的財政収支対象経費のうち、社会保障費、地方交付税及び人件費等の義務的経費を除く経費について10%削減とし、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるため精査を行い、予算編成に取り組むこととしている。

## 2. 市財政の現状と見通し

平成26年度決算では、中央図書館・市民ギャラリー等の新川周辺地区都市再生整備計画、焼却炉施設基幹的設備改良事業、小・中学校施設整備事業等の普通建設事業費の増により、歳入で対前年度比13.4%増、歳出で15.4%の大幅な増となった。また、実質収支は約19億2千万円の黒字となったものの、対前年度比14.5%の減となったほか、財政調整基金の多額な取崩し等もあり、実質単年度収支は大幅な赤字となった。

公債費負担比率は対前年度比0.9ポイント減の14.8%、また、財政健全化の状態を判断する実質公債費比率は対前年度比1.0ポイント減の9.8%と改善が見られたものの、改善傾向にあった将来負担比率は対前年度比2.9ポイント増の73.8%、財政の弾力性を示す経常収支比率は対前年度比1.3ポイント増の94.9%となった。地方債現在高は対前年度比6.0%、約32億3千万円増の約567億9千万円となる一方で、財政調整基金現在高は、大幅に減少して約11億3千万円しかなく、財政状況は非常に厳しく、財政構造の硬直化がより進んでいる状況である。

平成27年度は、当初予算時点における歳入面では、市税においては微増を、また、地方消費税交付金の増が見込まれるものの、普通交付税、臨時財政対策債の減のほか、基金残高の減少に伴う繰入金の減などで、一般財源総額では大幅な減を見込んでいたが、現時点では、普通交付税で約3億円、繰越金で約3億5千万円の増となっている。

また、歳出面では、小中学校耐震改修計画の最終年度であることに加え、増加基調で推移することが見込まれる扶助費や経常的繰出金、中央図書館・市民ギャラリーの維持管理経費等を始めとする物件費等の経常的経費の増加が見込まれることから、慎重な財政運営が求められている。

平成28年度においても、歳入の基幹である市税収入は緩やかな景気の回復に伴い堅調に推移するものと見込まれるが、世界景気による下振れリスクによる国内景気の動向など、先行きには不透明な要素も多く留意が必要である。

一方、歳出面では、投資的経費については大幅な減が見込まれるものの、

扶助費や物件費等の経常的経費については増加基調にあることから、引き続き、厳しい財政環境が見込まれる。

このような財政状況を踏まえつつ、平成28年度においては、策定中である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第4次総合計画後期基本計画」の初年度であることから、政策的な経費に対する歳出圧力が高まる中、財政規律に配慮した財政運営を行っていかねばならない。

### 3. 予算編成の基本的方針

平成28年度予算については、現下の厳しい財政状況を踏まえ策定する「財政計画」に基づき、政策的な経費については、策定中である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第4次総合計画後期基本計画」の内容に配慮するとともに、それ以外の経費については、施策実施の必要性の高さや優先順位を熟慮したうえで、以下の方針により予算編成を行うこととする。

#### 【基本的方針】

#### (1) 総合計画の効果的な推進

平成28年度は、本市の新たな将来ビジョンの実現に向けたスタートの年であり、現在、総合的な行政運営の基本的な指針として、平成32年度を目標年度とする「八千代市第4次総合計画後期基本計画」の策定が進められているが、同計画に掲げる基本理念及び基本目標の実現及び、同計画に基づく施策を効果的に推進することに配慮することとする。

#### (2) 公共施設等総合管理計画の推進に基づく、公共施設最適化の推進

本市では、昭和40～50年代の急激な人口増に伴う様々な行政需要に対応するため、数多くの公共施設を建設し市民サービスを提供してきたが、それらの多くについて老朽化が進んでいる状況を踏まえ、真に必要とされる公共サービスを維持・確保していくため、「八千代市公共施設等総合管

理計画」を踏まえ、公共施設等の全体最適化の推進に配慮すること。

### (3) 行財政改革の積極的な取組みの予算への反映

これまでも、行財政改革については、全市をあげて様々な取り組みを行っているところであるが、引き続き、行財政改革推進本部において決定された事項等に基づき、各部局で取り組んできた項目について、積極的に予算要求に反映させること。また、本年7月の八千代市行財政改革推進委員会からの提言内容及びシンポジウム・ワークショップ・市民説明会等における市民等からの意見を十分に踏まえた予算要求を行うこと。

#### (ア) 収入確保に向けた取組みの反映

引き続き、市税等の収納率の一層の向上、使用料及び手数料の見直し、無料施設の有料化、各種減免規定の見直し、財産収入・広告料収入等の増収策を積極的に予算要求に反映させること。

#### (イ) 経費の節減

市民ニーズの多様化等により、各課が担う事業については年々増加傾向にある。従前通りの手法で事業を継続した場合、財政運営がより一層厳しいものとなることから、職員一人一人が経営意識・コスト意識を強く持ち、真に必要な事業を選択・集中し、経費の節減に向けた予算要求とすること。

### (4) 監査結果に基づく指摘・要望事項等への迅速な対応

定期監査における監査結果に基づく指摘・要望事項等や、「平成26年度八千代市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書、八千代市土地開発基金運用状況審査意見書」における要望事項の内容を踏まえ、予算要求に反映させること。